令和7年度 中央区一般会計11月補正予算計上額総括表

歳	:	入	
款	補正前の額	補正額	計
1 特 別 区 税	40,378,471	千円	40,378,471
2 地 方 譲 与 税	398, 000		398, 000
3 利 子 割 交 付 金	396, 000		396, 000
4配当割交付金	879,000		879, 000
5 株式等譲渡所得割交付金	854, 000		854, 000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	11, 040, 000		11, 040, 000
7 自動車取得税交付金	1		1
8 環 境 性 能 割 交 付 金	157, 000		157, 000
9地方特例交付金	104, 000		104, 000
10 特 別 区 交 付 金	24, 000, 000		24, 000, 000
11 交通安全対策特別交付金	26, 000		26, 000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	491, 013		491, 013
13 使 用 料 及 び 手 数 料	10, 808, 894		10, 808, 894
14 国 庫 支 出 金	34, 300, 895		34, 300, 895
15 都 支 出 金	14, 322, 694		14, 322, 694
16 財 産 収 入	1, 342, 107		1, 342, 107
17 寄 附 金	174, 559		174, 559
18 繰 入 金	15, 557, 512	△ 91, 156	15, 466, 356
19 繰 越 金	1, 149, 652	9, 100	1, 158, 752
20 諸 収 入	6, 680, 216		6, 680, 216
21 特 別 区 債	699, 000		699, 000
合 計	163, 759, 014	△ 82,056	163, 676, 958

			歳		出	
	款			補正前の額	補正額	計
1 議	Ę	会	費	684, 912	千円	684, 912
2 企	Ī	画	費	8, 176, 457		8, 176, 457
3 総	į	務	費	8, 192, 563		8, 192, 563
4 区		民	費	14, 945, 301		14, 945, 301
5 福	祉	保 健	費	51, 287, 056		51, 287, 056
6 環	境	土 木	費	11, 813, 094	△ 82,056	11, 731, 038
7 都	市	整備	費	34, 585, 904		34, 585, 904
8 教	=	育	費	21, 491, 546		21, 491, 546
9 公	1	債	費	1, 826, 070		1, 826, 070
10 諸	支	出	金	10, 606, 111		10, 606, 111
11 予	1	備	費	150, 000		150, 000
	合	計		163, 759, 014	△ 82,056	163, 676, 958

繰越明許費

《追加》

款	項	事 業 名	金額
5福祉保健費	2 児童福祉費	築地児童館の改修	^{千円} 344, 326
		民間学童クラブに対する助成	26, 175
6環境土木費	2 土 木 費	日本橋船着場の移転整備	8,000
		公園・児童遊園の改修	60, 700
7都市整備費	1 都市整備費	築地住宅の改修	157, 204
	合	計	596, 405

債務負担行為

《追加》

事項	期間	限度額
豊海区民館の改築	令和8年度	千円 320, 650
日本橋船着場の移転整備	令和8年度	34, 731
築地川公園多目的広場の改修	令和8年度	91, 156

1 豊海区民館の改築

一千円

(債務負担行為限度額 320,650千円)

豊海地区第一種市街地再開発事業における豊海区民館の改築について、昨年度の設計に基づき、内装工事を行う。

なお、区民館の機能を継続するため、令和8年6月から令和9年3月までの期間、工事区域 内に整備する仮施設にて運営を行う。

* スケジュール 令和6年度 内装設計

令和7年度~8年度 内装工事

令和9年度 開設(予定)

2 日本橋船着場の移転整備

9,100千円

(債務負担行為限度額 34,731千円)

首都高速道路(株)が実施している首都高速道路日本橋区間の地下化事業において、日本橋船着場の係留杭が干渉することに伴う、江戸橋際への船着場の移転と併せて、くつろげる憩いの空間を整備する。

また、船着場の移転後も日本橋橋詰におけるにぎわいを継続するため、船着場の利便性向上や、さらなるにぎわいの創出につながる設備を整備する。

1) 江戸橋橋詰広場(仮称)の整備

首都高速道路(株)が江戸橋橋詰に整備する新たな広場に、舟運・観光情報を表示するデジタルサイネージ、パーゴラ(日除け)等を区の費用負担により整備する。

2) 日本橋橋詰へのデジタルサイネージの設置

舟運の活性化を図るとともに、まちの魅力を広く発信するため、日本橋船着場の移転 や舟運情報のほか、地域の観光情報を表示するデジタルサイネージを設置する。

3 築地川公園多目的広場の改修における工事計画の変更

△91,156千円

(債務負担行為限度額 91,156千円)

築地川公園多目的広場の隣地の利活用検討に伴い、令和7年度中に実施予定であった同 公園改修工事計画を変更する。

- * スケジュール
 - ・変更前 令和8年3月竣工
 - ·変更後 令和8年9月竣工
- * 整備内容 キャッチボール場, わんわん広場, バスケットコート など
- ※ 利活用する上で、影響が想定される一部の範囲は仮整備

歳 出 (計) △82,056千円